

豊中市千里中央地区再整備事業補助金交付要綱 概要

都市再生緊急整備地域内に立地する千里中央駅周辺において、緊急かつ重点的に再整備事業を進める上で影響している建設費の高騰による事業を支援するために、整備事業を実施する事業者に対し、豊中市が補助を行うことにより、円滑に事業の促進を図る。

■**対象地域** 都市再生特別措置法の規定に基づき定められる「都市再生緊急整備地域」

■**補助対象要件**：以下のような要件を備えた整備事業（令和14年度までに完成する事業に限る。）

- | | |
|------|---|
| 必須要件 | ・ 高次都市機能の導入(いずれか)
【商業機能(2万㎡以上)、業務機能(3千㎡以上)、宿泊機能（集会機能付）(7千㎡以上)】 |
| | ・ 千里中央駅周辺地域都市再生安全確保計画に定める退避施設
【1,000㎡以上】 |

- | | |
|------|----------------------------------|
| 追加要件 | ・ 子育て支援機能（こども園やこどもの居場所づくりなど） |
| | ・ 働き方対策機能（インキュベーション施設やシェアオフィスなど） |
| | ・ 図書館機能（地域交流が図れるまちライブラリーなど） |
| | ・ 医療機能（健康づくりに資する施設など） |
| | ・ 交通対策機能（一般車乗降場など） |

■**補助金の額**：補助対象事業の建設工事費（他補助金の対象費用を除く。）の額に、

- ・ 必須要件のみ ・ ・ 100分の6を乗じた額または25億円のいずれか低い額
ただし、宿泊機能を含む場合は、30億円を限度額とする。
- ・ 必須要件 + 追加要件 ・ ・ 追加機能の整備費に100分の50を乗じた額または5億円のいずれか低い額を追加する。